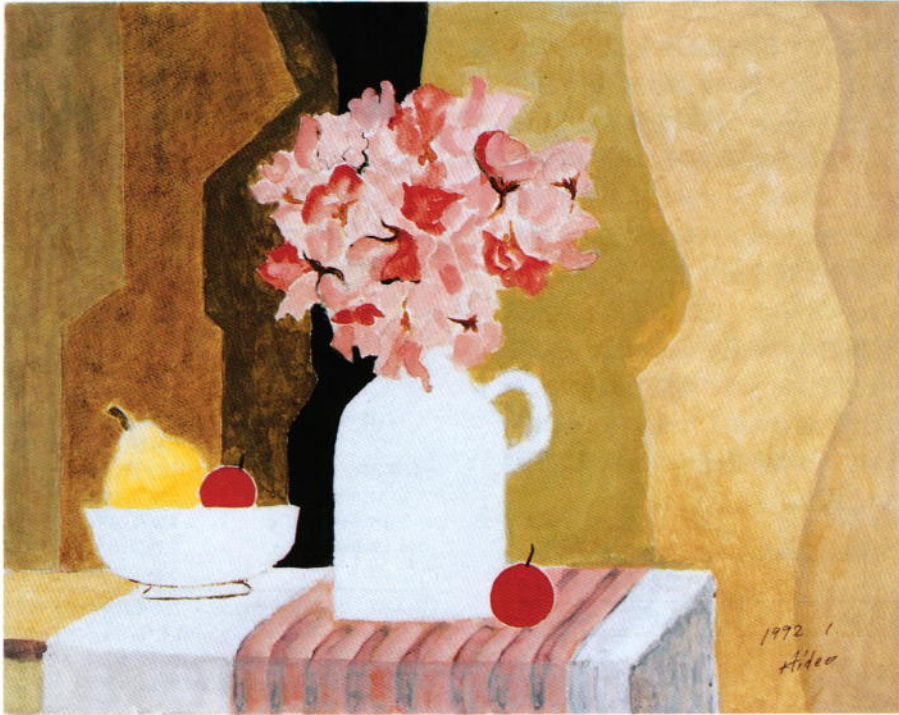


# 西多摩医師会報

第231号 平成4年3月



スイートピー 米山秀雄

## 目次

	頁		頁
1. 学術		雑記	
高血圧について		無医村診療に就いて 山田正哉 …	10
	野本正嗣 … 2	4. 三多摩地区医師会広報研究会 …	13
2. 理事会報告		5. ブロックだより …	15
	広報部 … 4	6. 医師会日誌 …	15
3. 文芸随筆その他諸事百般		7. 訃報 …	17
生涯現役		8. お知らせ …	17
回想録 その(十四) 小泉新策 …	7	9. 表紙のことば 米山秀雄 …	18
カメラ雑記 安富一夫 …	8	10. あとがき 百瀬真一郎 …	18

学術

高血圧について

野本医院 野本正嗣

我々開業医が日常の外来診療や健康診断の際に、最も多く診る疾患と言えば（感冒・外傷などの急性疾患を除くと）それは高血圧であるといつてよいであろう。この事は同時に現在日本における高血圧症患者 2,000～2,500万人のうち、その大部分を我々開業医が治療しているという現実を意味している。

高血圧の治療は心血管合併症の発生を減らす事を目的としており、今後日本の脳血管障害・心疾患を如何に減少させるかという課題は、我々開業医が鍵を握っていると言っても過言ではないであろう。血圧の管理・治療は血圧計と何種類かの降圧剤があれば、どこでも大学病院と同じレベルで可能である。しかし、その反面問題点もいくつかある。日頃、疑問に思っている事柄を述べ、諸家の御批判を乞いたいと思う。

表1 18歳以上の成人における血圧の分類 (米国合同委員会, 1988)

Table with 2 columns: 血圧幅 (Blood Pressure Range) and 分類 (Classification). Rows include 拡張期血圧 (Diastolic BP) and 収縮期血圧 (Systolic BP) with various ranges and their corresponding classifications like 正常血圧, 軽症高血圧, etc.

表1は1988年米国合同委員会で作された成人の血圧分類である。表2は初回血圧レベル別の指導区分を示している。この中で、拡張期血圧85未満、収縮期血圧140未満を正常血圧としている。今までは拡張期血圧90未満を正常としていたが80～90までの者を長期追跡した結果、80以下のレベルの人に比べ、心血管疾患のリスクが2倍位あり、また85～90までの間は80～85までよりリスクが少し高いということで85までを正常とし、85～89を高値

正常血圧としている。軽症高血圧は90～104までである。第1の疑問は、日本ではなぜこの分類を（特に一般健診の判定基準に）取り入れないのかということである。拡張期血圧のレベルでの分類はどちらかというと青壮年者においてより重要と思われ、高血圧予備軍をできるだけ早期に発見し、事後指導をする

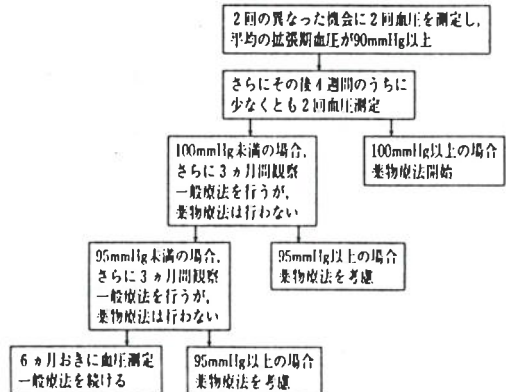
表2 18歳以上の成人における初回血圧測定値による追跡基準 (米国合同委員会, 1988)

Table with 2 columns: 血圧幅 (Blood Pressure Range) and 推奨される追跡法 (Recommended Follow-up Method). Rows include 拡張期血圧 (Diastolic BP) and 収縮期血圧 (Systolic BP) with ranges and corresponding follow-up actions like '2年以内に再検する'.

\* 評価：高血圧が本態性か二次性かの鑑別診断、臓器障害の有無、高血圧以外の心血管系危険因子の有無などの診断。拡張期血圧と収縮期血圧の追跡法が異なる場合は、再検や紹介までの期間の短いほうを優先する。

表3 軽症高血圧の定義、血圧測定と管理 (WHO/ISH, 1986)

定義：拡張期血圧（第V相）90～104mmHgで、臓器障害がない
目標：診断 患者を適正に分類すること
治療 正常血圧レベルまで下げることが目的として、拡張期血圧（第V相）を90mmHg未満に下げること



という意味では、現在の90未満を正常とする判定では甘いと思われる。少なくとも85~90は要指導とすべきと思う。

我々の外来を訪れる患者の多くは軽症高血圧に属する。表3は世界保健機構と国際高血圧学会が合同で勧告した軽症高血圧の定義、管理治療指針である。中等症以上（拡張期血圧105以上）の高血圧患者は、血圧が高ければ高い程心血管合併症の発生頻度が大であり、降圧療法を行えば心血管合併症の発生頻度が減少することは明らかにされている。しかし、軽症高血圧（拡張期血圧90~104）の場合には薬物治療により必ずしも心血管合併症の発生頻度を減少させていないという。これをもとに表3に示す指針ができたのであろうが、これは疑問である。第1に90~104というのはかなり幅がある。第2に年齢・性・心血管疾患の他の危険因子を考慮していない。第3に薬物の内容がサイアザイド系利尿剤とβブロッカーに限られている。拡張期血圧が100以上の患者群では治療により予後が改善されるとする成績がある。

軽症高血圧者は全高血圧者の5~7割と言われる。高血圧の程度は軽くとも絶対数が多いのであるから積極的な治療が必要なのではないだろうか。特に心血管合併症の他の危険因子がある場合、若い世代、男性（脳血管疾患も虚血性心疾患も男性の方が多い）、家族歴のある場合などはより早期に、非薬物治療にしる薬物治療にしる開始すべきと思う。昨年11月に行なわれた医師会学術講演会で講師より、薬物療法の開始時期及び降圧目標について我々に質問があった。会員の答は薬物治療開始は拡張期血圧95以上、降圧目標は85以下というのが多かったが、治療に対する方針がまちまちというのはおかしい。やはり臓器障害の有無・性・年齢・危険因子・家族歴などを考慮した基準を作るべきだと思う。

日本ではまだ大規模で組織的な軽症高血圧の治療研究は行なわれていない。我々開業医が中心となって研究してはどうだろうか。

第3に薬物治療に対する疑問。サイアザイド系利尿剤（非サイアザイド系も含めて）はどうしても必要な薬剤なのかどうか。マイル

ドで確実な降圧効果は認めるが、副作用が重大な問題となることが多いのではないだろうか。そういう私自身も手離せないのだが、次から次と出てくる優秀な新薬があればサイアザイド系利尿剤がなくても十分治療は可能と思われる。

第4は家庭での血圧に対する疑問。最近血圧の日内変動について言及されることが多い。確かに日内変動を調べることは重要な事である。しかし患者にとっては現在の測定法はかなり苦痛である。かえってストレスになる場合だってある。1日の変化が毎日同じとは限らない。平日と休日では多少違おうであろう。日内変動を測定する意義は十分認めるが、開業医で行うべき検査かどうか疑問である。それよりも最近家庭で簡単に測定できる血圧計はいくらでもある。こちらの方がよりリラックスした状態で測定できるのではないだろうか。但し家庭での血圧の正常値となると、表1に示した140以下、85以下でよいのかどうか、これも疑問となる。

第5に高齢者での収縮期高血圧をどのように治療するかという問題である。世界的にも問題になっているようだが、長寿国日本で最も問題となると思う。従って結論も世界に先がけて日本ですべきと思う。例えば180以上は治療をし、180未満は全員プラセボでも与えて予後と比較するといった研究をこれも開業医を中心に行なってみてはどうか。

（非常に問題な発言と思うが）

第6に白衣高血圧に対する治療である。これについては3月10日の学術講演会で話があるが、現時点での結論は降圧剤は使用しないということらしい。血圧の急激な上昇が抵抗血管壁の肥厚を起ささないのかという質問をしてみたい。

不勉強のため、とりとめもない拙文となってしまったが、高血圧は私にとって非常に奥深い疾患であり、まだまだ多くの疑問があるのだが、これ以上書くと恥をさらすだけなのでこの辺で終わることにする。

## 文 献

- 1) WHO/IHS : 1986 Guidelines for the treatment of mild hypertension. Memorandum from the WHO/IHS meeting. Hypertension 8:957~961 (1986)
- 2) 1988 Joint National Committee : the 1988 report of National Committee on detection, evaluation and treatment of high blood pressure, Arch. Intern. Med. 148:1023 (1988)
- 3) 尾前照雄 : 軽症高血圧の治療と管理に向けて 日循協誌、1990;24:161-166



理事会報告

平成4年2月10日 西多摩医師会館

議事録署名人 { 道又理事  
野村理事

## 議題

## 1. 報告事項

- 1) 三多摩ブロック代議員会報告  
西村会長  
1月24日北多摩医師会館にて開催された。
- 2) 老人保健施設設置について 西村会長  
五日市町に老人保健施設を設立したいとの要望あり、西多摩医師会としては地域医療委員会に諮問する。
- 3) 西多摩保健医療圏事務局を青梅保健所に設置する件 西村会長
- 4) 「医療懇」報告 松原副会長  
2月1日魚観荘で行われた医療懇につき報告
- 5) 学術部委員会 宮川理事  
1月16日福生の「てつ虎」で委員会を開き、2月以降の予定及び内容を検討した。
- 6) その他  
学術部 宮川理事より、日本医師会生涯教育制度の一部変更について(別掲資料①参照)  
西村会長より、今回の医療費改定は大巾に行われるであろうとの追加があった。

## 2. 報告承認事項

- 1) 入会会員について 林 理事  
—— 承認 ——
- 2) 平成4年度学校医推薦について 林 理事  
別掲資料②参照  
—— 承認 ——
- 3) 都立高校医変更について 林 理事  
別掲資料③参照  
—— 承認 ——
- 4) 都立高校産業医推薦について 唐橋理事  
—— 承認 ——
- 5) 3月月初めの理事会開催日変更について 林 理事  
3月9日が宮崎秀樹参議院議員激励集会(立川グランドホテル)にあたるため理事会を3月6日(金)に変更する件  
—— 承認 ——

## 3. 協議事項

- 1) 各地区役員数の配分について 林 理事  
協議の結果定款の主旨に則り、会員数比例配分により青梅4、福生2、羽村2、秋川2、瑞穂1、日の出1、五日市1、奥多摩1、松原1と決定した。
- 2) 平成4年度会費について 大嶽理事  
—— 承認 ——

## 資料①

## 日本医師会生涯教育制度の一部変更について

学術部 宮川 栄次

日本医師会生涯教育制度が一部変更になります。自己申告による一年間の学習評価基準はこれまで通り50時間ですが、平成4年度4月1日より、この50時間のうち少なくとも10時間を原則として、日医で新たに作成した生涯教育カリキュラムに基づき、都道府県医師会会長が認めた「日本医師会生涯教育講座」等に出席することが、義務づけられました。

そこで、地区医師会・医師会の関連する団体の行う、講習会・講演会等の中で日医の示す生涯教育カリキュラムに合致するものは、都医師会が、この講習会等を「日医生涯教育講座」と認めてこれを実施することになります。従って、当医師会学術部で主催する講習会・講演会等も2ヶ月前に所定の申請書で、都医師会長宛に、内容・日時・講師等詳細を提出します、そして都医の生涯教育委員会が、当該講座と認定されます。認定されたその講

座（講演会等）に受講した会員には、参加証（貼付用シール）が交付されます、この参加証は「生涯教育学習時間メモ」の参加証添付欄に、貼付して下さい。

この「生涯教育講座」と認定された講座に10時間以上出席することが義務づけられた訳です。

日医の生涯教育委員会では、一年間50時間以上と云う学習の量的部分を主な対象としてきた、そして、そろそろ質的内容に踏み込むべき時期にきたとの認識にたつて、50時間以上と云う学習評価の中に、少なくとも10時間は一定枠内の義務づけた内容にすべきではないかとの案が検討された結果、創設された制度である。

（生涯教育カリキュラムより抜粋）

会員の皆様方の御協力をお願いする次第です。

## 資料②

## 平成4年度 小・中学校医及び園医の推薦について

< 福 生 市 >			
学 校 名	新 学 校 医 氏 名	現 在 学 校 医 氏 名	備 考
第一小学校	田村啓彦	田村啓彦	
第二小学校	中村武	中村武	
第三小学校	渡辺良友	今里勉	
第四小学校	星野稔	星野稔	
第五小学校	林実	林実	
第六小学校	道又正達	道又正達	
第七小学校	木野村幸彦	木野村幸彦	
第一中学校	西村邦康	西村邦康	
第二中学校	山田正哉	山田正哉	
第三中学校	森和胤	森和胤	

## 耳鼻科・眼科医

学 校 名	(耳鼻科)学校医氏名	(眼科)学校医氏名	備 考
第一小学校	内 山 大		
第四小学校			
第六小学校			
第二中学校			
第二小学校	松 本 正 規		
第三小学校	〃		
第五小学校	〃		
第七小学校	〃	馬 詰 良 比 古	
第一中学校	〃		
第三中学校	〃	馬 詰 良 比 古	

保 育 園 名	新 保 育 園 医	現 在 保 育 園 医	備 考
福生市立すみれ保育園	米 谷 豊 光	米 谷 豊 光	
福生市立つくし保育園	玉 木 一 弘	玉 木 一 弘	

<羽 村 市>			
学 校 名	内 科 医	眼 科 医	耳 鼻 科 医
羽村東小学校	東 吉 男	真 鍋 勉	山 田 登
羽村西小学校	川 口 卓 治	真 鍋 勉	山 田 登
富士見小学校	堤 次 雄	押 切 勝	山 田 登
栄 小 学 校	佐 藤 タミエ	真 鍋 勉	山 田 登
松 林 小 学 校	塩 沢 三 朗	押 切 勝	山 田 登
小 作 台 小 学 校	松 田 三 樹 雄	真 鍋 勉	込 田 茂 夫
武 蔵 野 小 学 校	滝 浦 復 平	押 切 勝	山 田 登
羽村第一中学校	関 谷 進 一 郎	真 鍋 勉	込 田 茂 夫
羽村第二中学校	宮 地 誠	押 切 勝	込 田 茂 夫
羽村第三中学校	村 山 正 昭	押 切 勝	込 田 茂 夫

## 資料③

## 都立高校医変更

学 校 名	新 学 校 医 氏 名	現 在 学 校 医 氏 名	備 考
都立青梅東高等学校	片 平 潤 一	山 口 岱 三	
都立多摩高等学校	田 中 瑞 穂	大 河 原 周	
都立農林高等学校	小 沢 町 江	小 林 杏 一	

## 文芸随筆その他諸事百般

## 生涯現役

## 回想録 その（十四）

小泉新策

終戦直後の身近に迫った色々の情勢に就て些か記述しておきます。昭和廿年八月十五日正午を期して日本は敗戦を宣言した。そして軍務に関する責任行動を停止となった。私も救護隊長でなくなりこれまで創意工夫敏速を尊ぶ救護所の開設は終止符を打った。この扱った救護所の所属を今後如何にするのか、又衛生資材は如何に補給して行くか停止するかが当面の問題となったわけである。仮設の五日市町小和田部落の集會場が引き続き当座の医療救護を行った。軍計画の町で設定実施を勧めてくれて居た建物は建造中止となった。医薬品等に就ては、世田ヶ谷用賀の軍衛生材料補給廠の物資疎開を山間地帯の土蔵を利用して疎開隠匿してあるのを私は野戦で一つ釜の飯を喰た三年近く共に過した薬剤將校永井国太郎大尉が居たので何かと便宜を計ってもらえた。暗買出しも彼の名によって非常に有益であった。隔日二人の使用人を使って補給に懸命であった。町にも村にも復員失職者が溢れ食料の配給は生活を支える程には行きわたらぬ。毎日闇米やその他の食糧の補給に地方に隠得されている家々を搜って買ひ出しに懸命であった。この買ひ出しは自由には出来ない到る処に取り締りの関門が設けられてあって発見されれば折角色々の工夫をこらして運んで来ても、品物を取り上げられての上に処罰される。私の処は特別に警察でも扱った。町には占領軍の指命によって町専有の警察が出来た。そしてその警察の運営を指示して行くべき公安委員という制度が出来上った。町から都にの連合体も出来て治安の担手としての役目を果させた。私は町医として永久に町の医療を担当して貰いたいとの町長議長数名要請があり熟慮の上で快諾を与えての後のことであったので、公安委員をも押しつけられ

てパージー御免の証明を貰って公安委員に就任して居り、その私の手許で専属の暗の買出屋があったのだから、考えて見ればおかしなもので毎週国警の警事が幾枚かの始末書の認印貰ひに来た。そっちでもこっちでも餓死者が頻發した。随って私の家の専属買出し屋も大切な役割であった。管轄外で発見された場合の為めの特別の公安委員会の身元証明書を持参させた。“近く住める検事の妻の尋ね来て幾日生きられませうと両手差し出す”当時の状景です。畑に植えつけ施肥して土をかけたじゃが芋が魚の銛でさぐり突きして盗られたり、高粱の皮を採らず煮て食して一家全員便秘に窮して家中6人夜、来院して洗ひ出しを一と晩中行った笑えぬ笑話がある。強盗が横行した。小峰峠のトンネルの入口出口近くに数名で没没する追剝の話を川口より浅川往診の夜附近の住民が別の道を帰たらと教えられたが、当時私も三人や五人の追剝には追剝がれぬ自信があったので、お礼を言って敢えてトンネル道へとかかった。腰には二本手頃の二丁がけの薪が用意して万一に備えた。トンネルを出た処に四人の頬かむりが居た。私の通りを迎えて見送らうとした。私から声をかけて何をしてる一と声をあびせると、一人の男が引き揚げを軍隊調で叫ぶと籠様のものを背にしたのが先頭でトンネルを抜けて立ち去った。又別の日夕暮時、五日市駅下の路上で助けての声にトンネル脇の石段途中で振り向くと路上で帯を巻き取り裸体にされやうとしての叫び声に担いで居た自転車を投げ出し飛び下りて行った。犯人は何も取らず逃げた。このものは地元の不幸な復員者で幾日か後、近くの橋より飛び降り両脚を折り首をつけて遂に死んだ不幸な男であった。終戦后人口の急増食品不足は甚しく毎日の仕事を買ひ





あったが(中古)私の財布の中のもので買った。その後、Ⅲ f やら、M 4 を手に入れたが、最初のライカⅢ a は一番使い勝手が良く、黒白のフィルムが良くうつるようであった。Ⅲ a もⅢ f も、視度調節が出来るようになっていた。最初は、何だいこんなものがと邪魔物扱であったが、年をとるに従って、有難い機構であることが、「眼」を以て分った。小さなレバーを左右にするだけで遠視から正視の視度に合せられて、写る範囲も、ピント合せも以前同様、いつでも明快に見えた。M型ライカになったら、この便利な機構は消えてしまった。

一眼レフでもそうであるが、ピント面は約1米先に像があるように調整してある。持主の眼が調節機能が変わっても、調節しては呉れない。ピントの合った点(合焦点)が判然としないので、ピン呆け写真がとれる。思う所にピントが合わなくては面白くない。このカメラが便利だよ等と負け惜しみ乍ら、インスタントカメラを買ひ、優秀な一眼レフと別れることとなる。そりゃ惜しいよと言う方は、ファインダ孔に取り付ける調節レンズを購入されるとよい。必ずカメラ同伴の上、調節レンズを付けて、良く見えることを確かめることである。私は、いろいろカメラの古物が多いので、一台一台に付けると大変なので、撮影時に困らぬよう、カメラ用眼鏡を作って、便利に使っている。

昭和30年(1955)以前、この世に出て、今も使用しうるカメラを、クラシックカメラと言う。同好者のクラブもある。撮影会などが催されると、各自愛蔵のカメラを持寄って、自慢話の花が咲く。その中、社運をかけ、計画、設計、製作された入魂のカメラ。使用する人も納得するものを、ビンテージ・カメラと称する。カメラが製作されて以来の中から撰ばれたものだけに、発売当時の心構まえが伝わってくる。外国製品が多いのは当然だがニコン、キャノン、オリンパス、ミノルタ等が入っている。

最近、カメラ界では、日本独舞台の有様で、特にライカ、ツァイス、ローライ等、カメラ部門が衰退してからは、追っかけてた側

から、追われる側になった。

然乍ら、日本製のカメラは、消耗品的なものを、多数作っており、特に、使い捨てというに至っては、産業廃棄物を残すありさまである。多くのものは、泡の如く消えてゆく。

以前のカメラは、大切に使うものであり、頑丈に出来ており、耐久性があるように配慮されており修理して使用されたものである。管理の面では備品扱であった。

私のビンテージカメラ達は、使うのも、保守管理するのも、私だけである。将来に備えて、カメラの戸籍、保守、点検、使用法及び修理サービスをして呉れる所を、一機一頁位で記録しておこうと考えている。一寸、暗い話になってしまった。

カメラ愛好、写真大好きの諸兄、暖い春の日、愛機と共に野に山に出ませう。出来た作品は、是非共、展覧会へ出して下さい。作品を肴にして、談笑するのも一興です。



## 雑記

### 無医村診療に就いて

山田正哉

現在西多摩郡に無医村があるかと問えば、恐らく暫し考えてから“NO”と答えるであろう。然しながら第2次世界対戦が終了後暫くの間は、古里村、小曾木村、多西村、桧原村は無医村であった。西多摩郡の無医村に関して本医師会の医政調査部の記録を繙くと、昭和11年7月19日午後2時より青梅笹本医院に於て、役員並びに医政調査委員会同会議を開き、府知事よりの諮問案、「東京府管内郡部及島嶼に於ける医療の普及を促進せしむべき具体的方策如何」を議題として協議せり。結局各員に於て更に研究し且近日中に三多摩医師会を開き、各郡市委員と共に慎重審議の上答申案を作製することに決定せり。7月28日午後2時より笹本医院に於て、八王子市、三多摩連合協議会を開催、府知事諮問案「東京府管内郡部及び島嶼に於ける医療の普及を促進せしむべき具体的方策如何」につき審議せり。

知事諮問案は要するに「医師なき町村に対する医療普及の方策」を問うものなり。而して郡部に於ける医師なき村の実情を見るに

一、たとへ医師常住せざる村と雖交通便利にして隣接町村の医師を利用し得るにより医療上何等の痛痒を感ぜざるもの多し。従ってかかる町村に対しては、此際特に対策を講ずるの要を見ざるべし。

一、唯管内二、三の村に於ては實際上医療の不便を訴ふるものあり。かかる村落にありては、多くは従来医師開業するも地理的關係及び其村落の習慣等に基く経済的不安などの爲永住不可能なりしもの如し。従って、かかる町村に対しては出張診療所を設置し、府町村及関係医師会協同の下に診療を行ふを可とす。此場合には府に於て相当の補助金を交付せらるること。

以上を骨子として答申することに略決定せり。当日の出席者は

八市南部 比留間茂十郎、助川捨次郎、大内良平、渡辺恵信、須崎敏雄  
 北 部 井上権吉、本田 遂  
 西 部 大河原由蔵、野口自然、横田静蔵、笹本義広、福田 実、大越誠

以上より見ると当時無医村に開業することは、部落の風習、近隣との付合い、習慣、経済的問題等を考慮せねばならず、現在の様な平穩無事な時代と違ひ、保険もない時代で診療費は益、暮れの2回の集金で生計を賄う生活では、医師の永住は困難で、今の若い人達には恐らく相俵すら出来ないと思う。

然しながら社会的情勢、戦争の進展に伴ひ、富国強兵、健康増進が叫ばれ戦力としての国民の健康管理が強化されるに従って、無医村問題は次第に深刻化し戦争遂行の爲めとは云え東京都医師会も無医村挺身診療の実施を推奨した。

東京都医師会長より西多摩郡支部長宛に発せられた無医村挺身診療実施に関する文章及び無医村挺身診療事業実施要領を記載する。

東医発 833号

昭和18年9月27日

東京都医師会長 中山寿彦

西多摩郡支部長殿

無医村挺身診療実施に関する件

本会本年度事業の一として豫て支部長常会に於て貴意を得置候無医村挺身診療事業に依る出張診療地として貴管下桧原村(西多摩郡)に決定致候に付別紙無医村診療事業実施要項に依り出張診療開始方御配慮相成度此段得貴意旁申進候

## 無医村挺身診療事業実施要項

1. 医療班は医師1人、看護婦1人にて組織し出張診療をなすこと。
2. 医療班の出張日は3日に1回とし本年度は9月より開始し60回を下らざること。
3. 診療日には患者を診療所に集合せしめ治療を爲すも重症患者に対しては往診を爲すこと。
4. 地元村に於て適当場所に診療所を設置すること。
5. 本事業の趣旨及出張日時及び診療所の位置を知らむる爲め村民に対し周知の方法を講ずること。
6. 医療班は毎月出張診療に関する左記事項に付ての事業成績を支部経由本会に提出すること。
  - イ. 患者数
  - ロ. 往診の有無
  - ハ. 其他報告を要すと認めたる事項
7. 医療班には出張1回に付金30円の出張手当(宿泊料を含む)を支給する。

東府医発第55号

昭和19年5月4日

東京都医師会長 中山寿彦

西多摩郡支部長 横田静蔵殿

## 無医村挺身診療に関する件

本年4月28日役員会の決定に基き貴管内古里村に於て本会無医村挺身診療を実施することと相成候間右事業開催方至急御配慮相成度尚事業開始の上は其の日時、診療所開設場所及従事医師名等直ちに御通知被下度、之が診療事業実施要項は別紙記事の如くに御座候間此段得貴意旁々申進候

実施要項に次の様な変更があった。

医療班の出張は3日に1回とす。

事業成績届出の項に少し変更がなされた。

1. 患者数(取扱科各別、実数並延数を附すること)
2. 出張回数及出張日

を前回実施報告事項に追加されている。

東都医発第193号

昭和19年7月7日

東京都医師会長 中山寿彦

西多摩郡支部長 横田静蔵殿

## 無医村挺身診療に関する件

今般役員会の決定に基き貴管内多西村に於て本会無医村挺身診療を実施致すことと相成候間右事業開催方御配慮相成度

但し同村に於ては東京都済生会に於て毎週火曜日、金曜日の両日に出張診療実施中に有之候間本会の挺身診療日は済生会の出張日と同一ならざる様相定められ度候尚本事業開始の上は改めて開始の日時、診療所開設場所、担当医師名、出張日等滞滞なく御報告相成度診療実施要項は別紙記載の如くに御座候

東都医発第419号

昭和19年11月20日

東京都医師会長 中山寿彦

西多摩郡支部長 山田正禮殿

## 無医村挺身診療実施に関する件

今般貴支部管内小曾木村に於て本会無医村挺身診療を実施することと相成候間別紙診療実施要項に基き右事業実施方御配慮相成度候尚同村に於ては東京都済生会に於て毎週月曜日、木曜日の両日に出張診療を実施中に有之候間本会の診療日は之と同一ならざる様相定められ度候

以上の様な無医村挺身診療通達が西多摩郡支部(医師会)にあった爲め、小曾木村には青梅町の近藤藤三郎先生、多西村には福生町の横田寿照先生、古里村には三田村沢井の福田実先生、桧原村には増戸村伊那の坂本富雄先生と五日市町五日市の今川定次郎先生が、無医村挺身診療班として従事なされた。

因に各先生方が各無医村に出張された毎月

の出張日を提示すると、近藤先生は毎月2、5、8、11、14、17、20、23、26、29日の10日間、福田先生は2、5、8、11、14、17、20、23、26、29日の10日間、横田先生は3、5、9、12、15、18、21、24、27、30日の10日間、坂本先生は3、7、10、13、16、19、22、25、28と30日の10日間、また今川先生は坂本先生との関係で2、5、8、11、14、17、20、23、26、29日の10日間を挺身診療に従事しておられる。

各先生方は出張診療日を含めて毎日診療をなされた御努力を思うと、今吾々が休日診療、準夜だ夜間診療を問題にしているのを見られたらさぞかし身の程知らぬ奴等だとお叱りを受けるのではなからうか。

昭和19年8月の無医村挺身診療に於ける各先生方の1カ月間の出張回数、診療患者数、病名、往診回数を参考に掲載してみよう。

今川先生の報告では、出張回数10回、往診回数17回、助手延人員10人で

病名	実数			延数		
	男	女	計	男	女	計
胃腸炎	8	3	11	24	9	33
肋膜炎	7	5	12	21	15	36
感冒	5	7	12	15	21	36
神経痛	5	8	13	15	24	39
外傷	6	9	15	18	27	45
	7	8	15	21	24	45
	5	12	17	15	36	51
	6	10	16	18	30	48
	7	6	13	21	18	39
	7	6	13	21	18	39
計	63	74	137	189	232	411

坂本先生の報告では、出張回数10回、往診回数95回、助手延人員31名で

病名	実数			延数		
	男	女	計	男	女	計
胃カタル	8	11	19	45	112	157
胃痛蛔虫						
腸カタル	18	20	38	146	135	281
消化不良症						

感冒気管 支炎	5	3	8	23	12	35
肋膜炎						
肺浸潤	1	2	3	25	49	74
ロイマチ ス神経痛						
高血圧症	3	1	4	5	75	80
萎縮腎						
其他	4	3	7	40	43	83
皮膚科湿疹						
蕁麻疹膿疱瘡	2	3	5	17	31	48
耳鼻科扁桃腺 炎中耳炎外耳炎						
外科膿瘍打撲	5	3	8	37	18	55
切創乳腺炎						
眼科結膜炎	1	2	3	15	27	42
トラホーム						
計	54	59	113	420	606	1026

福田先生の報告では、出張回数11回、往診回数219回、助手延人員11名で

病名	実数			延数		
	男	女	計	男	女	計
消化器系	68	26	94	194	78	272
喘息	2	2		6	6	
気管支炎	4	2	6	12	6	18
脳溢血	13		13	39		39
心臓疾患	9	5	14	27	15	42
肺浸潤	1	5	6	3	15	18
神経衰弱症	3	1	4	9	3	12
皮膚炎		2	2		2	2
計	98	43	141	284	125	409

横田先生の報告では、出張回数10回、往診回数12回、助手延人員10名で

病名	実数			延数		
	男	女	計	男	女	計
消化器系	31	36	67	75	64	139
呼吸器系	10	15	25	30	33	63
神経痛他	4		4	9		9
外科湿疹	2	4	6	6	9	15
眼科結膜炎	1	2	3			0

耳科外聴道炎	7	7	14	14
計	55	57	112	134 106 240

以上は各先生方が夫々の地域で無医村挺身診療を実施された時の尊い記録で、従事なされた先生方は既に故人になられておられますが、私はこの記録を見て大先輩の先生方の偉大さをつくづくと感じます。

戦時中僅かな会員数であった西多摩医師会の各会員の先生方が、夫々の立場に於いて医師会事業に対し何等の不平不満も云わず、また抜けがけの功名もせず協力し己れの職責を果たされたことを思うと、大先輩の先生方の偉業に対して私は心から尊敬の念にかられます。

**お詫びと訂正**

第 229号（平成 4 年 1 月号）及び第 230号（平成 4 年 2 月号）は次の如く訂正させていただきます。

**第 229号**

- 14頁右最下段：「列車の乗換」は「列車に乗換」
- 15頁左側：上より13行目「故福田修氏父」は「故福田佐氏父」  
下より 8 行目「食道」は「食堂」  
5 行目「大河原氏父」は「大河原周氏父」
- 右側：下より 8 行目「非常の刀」は「非常に刀」
- 16頁右側：下より17行目「逝去されるが」は「逝去されたが」

**第 230号**

- 16頁左側：上より16行目「支、中支へ」は「支、南支へ」  
下より12行目「平年繰上」は「半年繰上」
- 17頁左側：1 行目「元田謹四郎」は「天田謹四郎」  
下から 6 行目「栗原正吉」は「栗原正吾」  
下から11行目 西多摩医師会の次ぎに「入会は」と挿入  
ここに謹んでお詫びし訂正させていただきます。

#####

### 三多摩地区医師会広報研究会

三多摩地区医師会広報研究会は平成 4 年 2 月21日、北多摩医師会館で開催された。今回は前会で決った年 1 回の研究会という形で行なわれたが、テーマは今回当番の北多摩医師会より提出された「広報活動における医政連の取扱いについて」という問題について各医師会より意見が述べられた。

まず、当番医師会の北多摩の知念先生より都の医政連活動が我々には良く見えない、との主旨の議題提出理由が述べられたが、これに対して都医師会担当理事の杉浦先生から、

都医師会は、医政連ニュースを発行し各会員の先生方へ発送している、又都との接渉、情報収集さらには国会議員（自民党以外にも）との接触も行っている。（主旨）と発言があった。その後、各医師会より、医政連関係記事の広報の取扱いや会費の納入方法や納入状況について発言が行われ、会は10時を廻った頃終了した。

今回の出席者は次の通りである。

## 三多摩地区医師会広報研究会出席者名簿

(平成4年2月21日)

医 師 会 名	役 職 名	氏 名
東 京 都 医 師 会	広 報 担 当 理 事	杉 浦 稔
"	広 報 委 員 長	近 藤 忠 雄
"	広 報 副 委 員 長	牛 尾 博 昭
西 多 摩 医 師 会	広 報 部 長	真 鍋 勉
"	広 報 部 委 員	玉 木 一 弘
北 多 摩 医 師 会	副 会 長	行 野 外 雄
"	理 事	知 念 昭 男
"	"	林 厚 生
調 布 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	小 林 肇
武 蔵 野 市 医 師 会	理 事	津 崎 逸 郎
"	委 員	武 田 亮
三 鷹 市 医 師 会	理 事	佐 竹 虔 介
府 中 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	笠 間 雪 雄
町 田 市 医 師 会	理 事	宮 本 東 生
田 無 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	畑 中 恭 子
保 谷 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	田 中 和 子
八 王 子 市 医 師 会	広 報 部 理 事	安 藤 博 文
多 摩 市 医 師 会	広 報 部 理 事	高 田 幸 枝
"	広 報 部 委 員 長	藤 井 達 磨
稲 城 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	簡 野 芳 憲
日 野 市 医 師 会	欠 席	
東 久 留 米 医 師 会	欠 席	
立 川 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	神 津 玲 子
小 平 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	嘉 数 能 雄
東 村 山 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	浅 谷 浩 正
国 分 寺 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	日 向 正
小 金 井 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	宮 本 誠
国 立 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	西 田 研 治
武 蔵 村 山 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	奥 野 幸 雄
昭 島 市 医 師 会	欠 席	
東 大 和 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	新 城 長 昭
狛 江 市 医 師 会	広 報 担 当 理 事	保 坂 孝 二
清 瀬 市 医 師 会	欠 席	

ブロックだより

(旧) 東部ブロック会総会開催

2月24日(月)PM7:00より福生駅前の割烹あたまにて(旧)東部ブロック会総会が開催された。

大嶽旧副会長の司会で会議は進行され、昨年9月定款改訂により消滅した東部ブロック会に変わる組織の存続について主に話合われたが、存続を希望する人の意見としては、保健所の健康推進事業の対応、福生、羽村、瑞穂が合同で行っている休日準夜の連絡等の調整機関として必要であるとの意見に対し、存続の必要なしと考える人の意見としては、定款改訂により各地区会の活動をより高め、また西多摩医師会内に医療懇があり保健所に対応する機能は十分にある。改訂により西多摩

事は良くない。休日準夜については、行政側から話が始まる事であり、現在の休日準夜当番は再考を要する問題である、との主旨であった。多数の会員の意見として保健所の問題や休日準夜の問題は西多摩医師会が調整機関として対応し、東部ブロック会は解散、時期を見て新しく懇親会として発足すれば良いのではないか。例として一年に一度、福生、羽村、瑞穂が回りもちで新年会を主催するというような形で、という事で意見の一致を見た。次に稲垣旧理事より会計報告がなされ余剰金は、医療機関数により各地区会に比例分配される事が決まり、その後夜遅くまで酒宴が持たれた。

渡辺 記



医師会日誌

医療機関数	176	病院	27
		診療所	149
会員数	330	A会員	169
		B "	161

	連絡会
21日	都医会長会
"	三多摩地区医師会長会
"	三多摩地区医師会広報研究会
28日	都医地域医療及び病院担当理事連絡会

会議

- 2月1日 医療懇
- 4日 経理部会
- 10日 理事会
- 19日 会報委員会
- 25日 理事会
- 27日 経理部会

講演会・その他

- 2月8日 整備会
- 13日 法律相談
- 14日 学術講演会

役員出張

- 2月19日 都医経理事担当理事、担当職員

会員通知

- 平成3年度学校保健(学校医)研修会の開催について
- 杏林大学学内講演会のお知らせ
- 平成4年度医療法人設立認可説明会の開催について
- 老人保健法の一部を改正する法律等の施設に関する省令・告示について
- 平成3年度第2回成人病検診従事者講習会(乳がん)の実施について
- 平成4年度スギ花粉飛散予測及び花粉情報、テレホンサービスの開始について
- 平成4年度診療報酬提出日一覧表
- 日本医師会認定健康スポーツ医称号(認定)の登録申請について

## お 知 ら せ

4 月（3 月診療分）の  
保険請求書類提出日  
 4 月 8 日（水）  
 — 正午迄です。 —

## 法 律 相 談

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生による法律相談を  
 毎月第 2 水曜日午後 2 時より実施しておりますのでお気軽に  
 ご相談下さい。

- ◎ 相 談 日    3 月は 11 日（水）  
                   4 月は 8 日（水）の予定です。
  - ◎ 場    所    西多摩医師会館和室
  - ◎ 内    容    医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、  
                   刑事に関するどのようなものでも結構です。
  - ◎ 相 談 料    無料（但し相談を超える場合は別途）
  - ◎ 申 込 方 法    事前に医師会事務局迄お申込み願います。
- （注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

## 訃 報

杉 本 美 寿 様    89 才

五日市町小中野 - 45

秋川診療所

杉 本    一 先生（御母堂）

去る 1 月 8 日逝去されました。  
 謹んでお悔やみ申し上げます。

## 訃 報

明 田 川   弘 様    90 才

五日市町山田 521 - 5

明田川産科婦人科

明田川 修 生 先生（御尊父）

去る 2 月 4 日逝去されました。  
 謹んでお悔やみ申し上げます。



## 訃 報

大久保 カツ 様 89才

福生市加美平野 1 - 6 - 1

福生病院長

大久保 憲 二 先生 (御母堂)

去る2月7日逝去されました。  
謹んでお悔やみ申し上げます。



### § § § 表紙のことば § § §

「スイートピー」

政治経済から市民生活、スポーツ、天候あらゆる情報が速刻茶の間に飛びこんで来るこの頃、世界が国内か地域内のように手近に感じられます。でもその世界が不安定で核の不安は遠くなったとはいえ、事件や災害で薄暗い、日本国内も何かどんよりとした情報ばかり。こんな時だから平成4年の春に向って夫々の個性を主張して、しかも調和のある明るく楽しい絵を描いてみたいと思いました。

米山 秀雄

### あ と が き

今回の冬季五輪、アルペールビル大会で、日本選手は大活躍であった。私は一昨年、20年ぶりにやったスキーで半月板損傷、昨年はゴルフ肘、それが直ったらすぐ肋軟骨骨折。どうも私はスポーツには向いていないらしい。いや、これではイカン、医者のかせに自分の健康管理も出来ない様ではと思い“スポーツ医学”を少し勉強してみようと思った。

昨年12月に第16回学校医大会学術講演会があり、日本オリンピック委員会評議員の小野清子参議院議員の講演を拝聴した。東京オリンピックの体操で活躍した選手でもある小野議員は、小児期には腎疾患、肺炎、肋膜炎等の既往があり決して丈夫な子供ではなかった

そうである。生家が耳鼻科で、近所に外科、小児科があり、たいがいの事は事足りたそうである。元来スポーツ好きであった少女は、一般の児童の半分なら運動しても良いという許可をもらい運動したそうである。

その、半分なら良し、という運動量の許可が彼女にもっとスポーツをしたいという気持ちを持たせ、さらにオリンピックに出れるまでの可能性をひき出したのかもしれない。

勝敗を越えた本当のスポーツの楽しさを子供達に伝え、スポーツを通して積極的で生き生きとした人間。世界に通用するような心身の体力を持った人間を育てたいとの話であった。

日本医師会の健康スポーツ医学では労働以外の身体活動全般をスポーツと解釈している。動く事すべてを広くスポーツとして解釈でき、老若男女全てが対称となる。スポーツ医学の勉強を少しでも、日常診療を中心に役立てる事ができたら、と思う。 百瀬 真一郎

平成4年3月1日発行

発行所 (社) 西多摩医師会

東京都青梅市西分 3 - 103  
TEL (0428) 23-2171(代)

会報編集委員 真鍋 勉

石井好明 小机敏昭 小林杏一  
田代 洋 玉木一弘 堀田洋夫  
道又正達 百瀬真一郎 渡辺良友

印刷所 マスダ印刷 TEL (0428) 22-3047



自然のめぐみを最先端の技術で活かす——ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目



ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒  
(医療用)128品目+3品目により、  
高齢化社会の深まりつつある現実の  
治療に貢献しつつ、  
漢方製剤の科学的な実証を通じて、  
21世紀に至る長寿社会の治療手段と  
しての役割をはたしていきたいと  
願っております。

 株式会社ツムラ  
東京都千代田区二番町12-7 102

最新のテクノロジーが計測します  
そして、人の眼と心が記録します



臨床検査のパイオニア  
**保健科学研究所**

本社 千240 横浜南保土ヶ谷区神戸町106 TEL/045-333-1681(大代表)

仙台支社 千983 仙台市宮城野区扇町1-3-5 TEL/022-238-9345(大代表)